

令和元年度 第3回 旭区区政会議（活力・安全部会） 会議録

1 開催日時

令和2年2月21日（金） 午後7時0分から午後8時42分

2 開催場所

旭区役所 3階第1会議室

3 出席者

(1) 委員

田中（正） 部会長、上村 副部会長、東 委員、河村 委員、小菅 委員、
小林 委員、齋野 委員、阪本 委員、梶村 委員、砂邊 委員、林 委員、
疋田 委員、松本 委員

(2) 旭区役所

長谷村 企画総務課長、松原 企画調整担当課長、柴川 まち魅力担当課長、
山本 防災安全担当課長、大磯 市民協働課長代理、他

4 次第

(1) 令和2年度「旭区運営方針」案について

5 議事内容

○禿 企画調整担当課長代理

大変お待たせいたしました。ただ今より、令和元年度第3回活力・安全部会を開会させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます私、旭区役所企画総務課企画調整担当課長代理、禿と申します。どうぞよろしく願いいたします。では座って説明させていただきます。

本日の会議につきましては、原則公開ということになってございますので、本日の委員の皆さまの発言内容につきましては、発言された方のお名前も含めまして、区役所の方で会議資料とともに閲覧できるようにさせていただく予定にしております。また、ホームページにおきましても公表する予定となっております。このため本日の会議は録音をさせていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。なお、ご発言の際には団体名、お名前の方をおっしゃっていただいてから発言をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは開会に当たりまして、旭区長の花田の方からごあいさつ申し上げます。

○花田 区長

皆さん、改めまして、こんばんは。

○全員

こんばんは。

○花田 区長

区長の花田でございます。いつも皆さま方には本当にいろいろな面でお世話になっておりますことを心からお礼申し上げます。また、本日はなかなかコロナウイルスがどうこうというような中で、出にくいところをお忙しい時間にご参集いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日なんですけれども、実は前回の会議のときに、運営方針の素案という段階でご意見を頂戴いたしました。そのご意見を頂戴いたしましたことと、あともう一つは、今予算が決まりかけておりまして、ちょっとまた予算についてはご説明をいたしますけれども、そういうような中で、運営方針に、予算で重点に取り組んだものを載せるというような作業もしておりますので、そういう経緯で修正しているものもあるんですけれども、この時点で頂きましたご意見につきましても、反映できるものは反映し、例えば積み残してあれば、また来年度以降検討しながらよりよい区政にしていくということを基にいたしまして、本日の会議をしたいと思っております。本日は旭区運営方針についての変更点を中心にご議論いただきたいと思っておりますけれども、それ以外でも、広く区政についてのご意見がございましたら、また言っていただく機会もあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、今日お配りしておりますカラーのちょっと大きなページ、これ、実はもうまもなく発刊されます広報あさひの3月号の切り貼りをしたものでございます予算の関連で、上の3分の2ぐらいが大阪市全体の予算ということで書かせていただいております。今日ご議論いただくのは、下の令和2年度旭区関連予算案の概要と書いてあるようなことに関連するんですけれども、来年度に向けましても、下の枠囲みの中で、左側の中段少し下に5つの赤い丸があると思うんですけれども、一番上が子育て支援、2つ目が、「人生百年時代」を生き生きと暮らすための取り組みということで、この2つについては実は子育て・やさしさ部会ということで、この部会とは違う方のチームで議論いただいているところなんですけれども、次の2つ、もしくは3つ、地域コミュニティ活性化のための取組推進とまちの魅力創出、そして地域や関係機関の連携による防災体制、もしくは防犯・交通安全の取組、あと、防災拠点になる区役所、付設会館等の機能維持・設備充実というところが本日特にご議論をいただきたいエリアでございます。

来年度新規で取り組む事業とか、少し力を入れて取り組む事業については、右側の主な事業のところに5項目書いてございます。

もちろんこの5項目以外にも重点的に取り組むものもございますし、粛々とというか、

しっかりと取り組んでいくこともございますので、ご安心ください。

ということで、簡単ではございますけれども、少し委員の皆さまに、3月号に先駆けて予算の状況をご報告させていただきました。どうか本日はよろしく願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

続きまして、田中部会長さんの方からちょっとごあいさつをお願いいたします。

○田中 部会長

改めまして、皆さま、こんばんは。

○全員

こんばんは。

○田中 部会長

活力・安全部会の部会長の田中でございます。よろしく願いいたします。

本会議の開催に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。ちょっと座らせてさせていただきます。

皆さまには、日ごろよりご多忙の中、また夕べの移ろいの時間帯にも関わりませず、昨年12月4日開催の旭区の区政会議に引き続きまして多数ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は第3回ということで、前回の会議で事務局よりご提案がございました、令和2年度旭区運営方針の素案を基に、案というものが検討されました。これを受けまして、令和2年度の旭区運営方針について議論してまいりたいと思っておりますので、皆さまよろしく願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

ありがとうございました。

それでは、ここで委員の皆さまの本日の出欠の状況を報告させていただきます。まず、本日欠席の委員の方なんですが、東委員、方委員、田中委員、以上3名の方がご欠席ということになってございます。ですので、現在ご出席の委員数は、15名の定員に対しまして12名ご出席をいただいております。大阪市区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第7条5号の規定に基づきまして、定数の2分の1以上の委員の皆さまにご出席をいただいておりますので、本会議は成立しておりますこととさせていただきます。なお、本日も各担当課長の方がご出席をさせていただいております。

次に、本日の配布資料でございますが、区役所の方からご説明をさせていただきます際に随時参照いただく資料の方もご案内させていただきますと思います。もしもお手元の方

に資料がございませんでしたら、その都度手を挙げていただきましたら、係の者がお持ちさせていただきます。

それでは議題に入ってまいりたいと思います。以降の議事進行につきましては田中部会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○田中 部会長

それでは、議事の方を進めさせていただきます。議題の1、意見を求める事項のア、令和2年度「旭区運営方針」案についてでございますが、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。また、皆さまにはお手元に配布されております資料をご覧くださいながらご説明をお聞きくださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは事務局の方、ご説明の方をよろしく願いいたします。

○松原 企画調整担当課長

失礼します。旭区役所企画調整担当課長の松原です。どうぞよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

それではまず予算の説明から入らせていただきます。資料の3、令和2年度旭区関連予算（案）というものが、このような資料があるかと思いますが、お手元にごございますでしょうか。

○花田 区長

資料の3で、こんなやつですね。こんなやつです、ぺらぺらの。

○松原 企画調整担当課長

ございますでしょうか。事前にお送りをしている資料になっております。ございませんでしょうか。ございますでしょうか。すみません、いきなり飛んでしまって。資料の3、令和2年度旭区関連予算（案）となっています。

これも先ほどの資料と同じものをさらにちょっと詳しくしたというものなんですけども、旭区に関しまして、区長が関与する予算、下段になりますが、旭区関連予算としまして10億2,168万4千円、内訳が、区長の自由経費が3億2千万、それと区CM自由経費、区シティ・マネジャー自由経費として7億百万という形になっております。

続きまして、その後に資料の4と資料の5というものがあるかと思いますが、その続きで、ございますでしょうか。これは当日の配布資料になります。資料の4、資料の5。

資料の4につきましては、令和2年度旭区予算要求事業一覧というちょっと細かい数字が入ったものがございます。先ほどの区長自由経費3億2千万の内訳として、1、子育て安全ネット事業から始まるそのほかの事業がございます。活力・安全部会に関わる予算事業につきましては、14以下27ということで、地域活動支援事業から始まります。これが区

長自由経費です。

その裏面にも、この具体に属さない経費というものが若干書いてあります。広報の予算とかがあります。

さらに、資料の5につきましては区シティ・マネジャーの経費ということで、一覧が載っております。危機管理室というところから始まりまして、いろいろありますけども、区長が、区シティ・マネジャーとして局の職員を指揮しながら旭区に関連する予算という位置付けでございます。これの裏面にまでまいりまして、7億ということになっています。

この旭区関連予算以外に、区長が区担当教育次長ということで、教育委員会の予算を使って若干事業をしております。旭塾、中学校なり小学校なりの教育課外事業ということで、これが546万7千円ということになりますので、旭区に関連予算とって、先ほどの10億とこの5百万ということが合わさって、旭区の予算となります。

これらの事業はどれも当然大切な事業ということであるんですけども、ちょっと資料に戻りますけれども、資料の3の裏面に、重点的に取り組む事業として5つ掲載をしております。重点的に取り組む事業につきましては5項目ありまして、左肩に新と書いてあるやつとしては来年度からの新事業、新しい事業、拡と書いてあるのは拡充する事業でございます。

新規事業として、あさひ子育て見守り事業から始まりますが、この部会に関わることといたしまして下から2番目、新、国産木材活用コミュニティ活性化事業およびそれから下の拡、防犯対策事業につきましては特に重点的に実施する事業として挙げている事業でございます。これらの事業につきましては、また後ほどご説明を差し上げたいと思います。

これらは今の予算要求事項ということで、今議会で審議をいただいている事項になりますが、これらの事業を拡充、もしくは新規で実施するということとなりますので、この運営方針の案の中に記載をし、変更を加えております。それが資料の2になります。戻りまして、資料の2になります。事前にお送りしている資料の中でございます。

令和2年度旭区運営方針 素案から案への主な変更点ということで、資料の2、ございますでしょうか。

資料の2、令和2年度旭区運営方針 素案から案への主な変更点ということで、「重点的に取り組む事業を追加しました」との中で、新規事業のことであるとか拡充する事業について、文言を加えております。当部会に関係する事業としまして、(2)国産木材活用コミュニティ活性化事業を追記しました。それから(3)の防犯カメラの設置、先ほどの防犯の対策事業の充実ということなんですけれども、城北運河歩道に防犯カメラを設置すること、その事業を追記しております。

なお、資料の2の一番下、下段につきましては、「区政会議にていただいたご意見を踏まえ変更しました」ということで、前回12月の区政会議のときにご意見を頂いた点の中で、こちらの事務局で検討いたしまして、目指す指標というようなものが一部書いておりますので、その点も追記しております。

これらの点を踏まえまして、一番最初に戻るんですけども、資料の1、A3の大きい、この資料の1に反映したものが、今まで説明差し上げた事項を反映したものが、この資料の1になります。資料の1については運営方針ということで記載をしておりますけれども、もともとこの運営方針というものは、これぐらいの分厚い、結構、紙なんで、字ばっかりの紙なので、これを読んでいただくのはちょっとあまりにも申し訳がないということで、それを簡略したものがこれというご理解をいただきたいと思います。ちょっと変更した点と、前にも言いましたけども、変更した点としまして、SDGs、SDGsってご存じですかね。持続可能な開発のための。

○花田 区長

このマークです。

○松原 企画調整担当課長

マークというのがあるんですけども、万博とかもSDGsの取り組みの一つとか、取り組むということで掲げているんですが、この辺にちょっとマークを入れたりはしていませんけども。これにつきましては今お配りをしていないんですけど、ちょっと分厚いということなのでお配りをしていないんですけど、もし見てみたいとかいうことであれば、帰り際に、受付に置いておりますので、お手に取っていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。資料の1に戻ります。

資料の1に、運営方針の簡略版のものが書いております。1枚目がタイトルを集めたもの、それから2枚目以降に、その要旨なんですけども、ちょっと詳しく書いてあるということ構成をしております。

まず1枚目からいきます。「旭区将来ビジョン2022」とありまして、5年後目指す姿ということで、この区政会議の議論も経ましてまとめたビジョンというものがございまして、それが4つの柱に立っております。安心して子育てできるまち、やさしさあふれるまち、Ⅲ、活力あるまち、Ⅳ、安全に暮らせるまち、この4つがあります。これにそれぞれの運営方針を当てはめております。

その中で、下線が引いてある箇所が幾つかあると思いますけども、それが先ほどご説明差し上げました新規で追加した事項ということになっております。例えばⅠ、安心して子育てできるまちであれば、戦略1-1の下、1-1-2、「重大虐待ゼロ」を目指す取組に「あさひキッズコーディネータを配置し」という文章があるかと思いますが、そこは新規事業として追加したものであるということでございます。

当部会に関係することになりますものは、右側の「活力あるまち」、経営課題3のところですが、戦略3-1の、3-1-3、文化芸術によるコミュニティ育成、国産木材を活用した文化的コミュニティの育成・活性化の取組ということが新事業として追加をしております。それから下、「Ⅳ、安全に暮らせるまち」の右側、4-2-1、防犯対策の強化、

防犯カメラの設置ということにつきまして追記をしているということでございます。

本日は活力・安全部会ということで、活力あるまち、それから安全に暮らせるまちという各事業につきましてご意見を頂きたいと考えております。頂いたご意見につきましては、各取組ということでございますので、まず不明な点、この事業は何だとか、どういったものだとか、不明な点、それから実施するに当たって、もしくは何か工夫してもらいたいとか、そういうことがあればご意見を頂きたいと思っております。

頂いたご意見につきましては、こちらでまた検討させていただきまして、4月公表予定の成案、固まったものに、反映すべきところは反映いたしますし、また事業実施の際、反映できるものについては工夫をしてみたいというふうに考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田中 部会長

ご説明の方、ありがとうございました。続きまして、事前に区役所宛てに届いた意見がございます。本日配布させていただいております資料の8をちょっとご覧ください。資料の8に、まとめてもらっておりますので、ご意見を頂戴している委員さんの方お1人2分程度で、簡単に説明をお願いしたいと思います。この部会の中では松本委員と上村委員の方から頂いております。

まず松本委員さん、よろしくお願いいたします。

○松本 委員

失礼します。

○花田 区長

どうぞお掛けいただいて、お座りのまま。

○松本 委員

すみません。賛成であるということを書いたんですけども。

○松原 企画調整担当課長

ありがとうございます。

○松本 委員

毎年、地域活動協議会が中心になって行われている、小学校での避難所開設訓練には、町会単位で行われる防災訓練への参加者、今年、より少なかって、旭消防署の方からも、もうちょっと何とかなれへんかと言われました。

それから地域防犯力の強化、これも賛成です。青色パトロール隊の方々とか旭警察の方

が自転車でぐるぐる回ってくださっておられます。やなぎ通りの自転車マナーはかなり向上しましたが、後ろから走ってくる自転車がありまして、時々振り返って行かなあかんで、もっともっと進めてほしいと思います。以上です。

○田中 部会長

ありがとうございます。続きまして、上村委員さんからよろしくお願いします。

○上村 副部会長

事前送付したものは送付先メールアドレスが間違っていたので届いておらず、今日渡した次第です。すみません。そもそも論で、資料を読んでいたら、これ、とんちんかんになっているのと違うかないうことで、まずはおわびせなあかんのかなと思っております。

要は、見ましたのは、具体的なことでちょっと全然見えへんで、ちょっと具体的なことを、こちらの抜粋をですね、これを見たかったという話ですので。

あと、もしここに書いていないんでしたら、提案が一つだけ入れていまして、小学校の菖蒲の、公園事務所と協力してやったらどうやというのも提案を具体的なところをさせていただいています。以上でちょっともう申し訳ございません。とんちんかんになっているところがあります。

○花田 区長

いえいえ。

○柴川 まち魅力担当課長

ご質問をありがとうございました。まち魅力担当課長の柴川でございます。頂きました質問に沿いまして、ちょっと簡単にご説明をさせていただきます。

まず最初のところ、旭区ブランドのことを書いていただいています。地域コミュニティーへの活用事例ということでご意見を頂いているところでございますけれども、まち魅力推進会議ということで、私どもの方で別に委員の皆さまからご意見を頂く仕組みがございます。先日1月9日に新メンバーでの第1回をめたくすることができました。

この部会の中からも7名の方が参加をしていただきまして、この旭区ブランドの活用について、いろいろと議論、ご意見を頂戴したところでございます。

この間、子どものお宝とかいうことで子育て世代であったり、インバウンドの方に向けた、これは特に商店街の活性化に向けた取組ということで、皆さま方の意見を頂きまして、主体的に取り組むところについてご意見を頂戴したところでございます。ここに書いていただいたように、地域のコミュニティーへの活用というのは、また新しいご意見をここで頂戴いたしましたけれども、引き続き、まち魅力推進会議でも意見を頂きながら、どういったものが必要なのかという議論をしていきたいと思っております。

イタセンパラについても書いていただきましたけれども、イタセンパラにつきましても、「イタセンネット」というNGO団体がございます、その活動にわれわれ区役所職員が参加しております。具体的にはオオクチバスいわゆるブラックバスとか、ブルーギルという外来魚の駆除釣り大会といったものに、われわれ区役所の職員として参加をしたり、あと河川敷を1カ月に1回程度掃除をしております。ごみを拾いに行ってるんですね。

あと、大工大の学生さんと一緒に、クリーンキャンペーンということで、ちょっとそれは一大イベントということで、河川敷の清掃をしましてイタセンパラの棲みやすい環境を保全するという活動を実施しているところでございます。PRが少し分かりにくいので、いろいろとお配りしたかも分かりませんがこういうクリアファイルとかを小学校なんかで配っています。こういう磁石とか、こういうのを作りまして、イタセンパラというのが旭区の魚だということを啓発しているところでございます。

それから、これもご意見として頂いています、菖蒲のところですね。小学校で今、菖蒲の育成を一緒にやっています。現在8校参加していることになっていまして、残りの2校は検討していただいているところでございます。われわれも素人でございますので、赤玉土とか植木鉢とかいろいろ買って小学校にお持ちするわけなんですけれども、技術的なことはここにご提案いただきましたように公園事務所の支援を実際に受けております。子どもさん方のいらっしゃる場所にわれわれが出向きまして、そこで公園事務所と一緒に菖蒲の植え替えをやっているという事業でございます。

その次は、裏方で支援に徹するべきというようなことがちょっと書いてございますね。これは商店街のことを書いていただいていると思います。これは本当におっしゃるとおりでございます。商店街で夜間に行われます勉強会なんかに私自らが参加してございまして、千林の商店街の方もこの部会にいらっしゃいますけども、そこでいろいろと課題を頂戴しております。ここに書いてございますように、勉強会、特に商店街が主体として実施する勉強会と、特にわれわれのような行政がやるべき勉強会ということで、空き店舗の関係を一緒に取り組みもうとしているところでございます。われわれが開催する勉強会に、商店街の方々も参加していただいて、一緒になってシャッター商店街にならないように議論をしているところでございます。

そのぐらいでよろしゅうございますでしょうか。何か足りないところがありましたら、改めてよろしく申し上げます。

○上村 副部長

読んでいませんので、結構です。

○大磯 市民協働課長代理

市民協働課課長代理の大磯でございます。上村委員、貴重なご意見ありがとうございます。

今、まち魅力の課長がお答え申し上げました続きでございます。旭区の文化芸術振興連絡会を結成して、区役所があまり前面に出ると、創造とか活動とかが限定的になるのではないかというご意見でございます。

委員のご指摘のとおりでございます。実際には区役所は出ず、全面的に出ているような形は取っておりません。旭区の文化芸術振興連絡会というのは、地域の皆さんの代表で構成をされておまして、昨年まで別々に行っておりました子どもカーニバル、子ども文化祭、文化の集い、さらに区民祭りの際に行っておりましたプレコンサートを今年度より統合いたしまして、旭区総合文化祭という形で開催をさせていただくようにしました。その開催をするに当たっての実施方法等を議論する場が連絡会でございます。あくまで地域の皆さんがその中で議論を進めていくと。

それで、その事業をプロポーザルで落札しました旭区のコミュニティ協会が事務局になりまして、この会の運営をしておまして、区役所はあくまでオブザーバーとして参加の方をさせていただいている次第でございます。以上でございます。どうぞよろしく願います。

○田中 部会長

事務局さんの方からの今の課題等についてのご説明という形のほうで、これでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局ならびに各委員会のご説明に対しまして、ご意見、ご質問等をいただきたいと思っております。なお、多くの委員の皆さまからご発言をいただきたいと思っておりますので、簡潔、明瞭にお願いしたいと思います。また、ご発言いただく際に当たりましては必ず団体名とお名前をおっしゃってからお願いをいたしたいと思います。皆さまからの活発なご意見、ご質問を頂戴いたしたく、最初に口火を切るというのなかなか難しいかも知れませんが、ざっくりばらんな意見で、皆さんの方からも頂戴したいと思いますので、よろしく願います。どなたかご意見等をいただけないでしょうか。

○上村 副部会長

その前に、これを説明してくれたら。

○松原 企画調整担当課長

失礼します。企画調整担当課長松原です。どうもすみませんでした。運用方針の本体につきましては、かなり文章が多くて読みづらいということから、できるだけ簡略したものということでお作りした次第でございます。エッセンスについてはもうここに入っているつもりでしたので、今回お配りしていないということでございます。失礼いたしました。

○花田 区長

もし復習の意味で、こういうペーパーの、2枚めくっていただきましたら、経営課題3、その裏面には経営課題4ということで、こちらの具体に関することが少し分かりやすい形でピックアップしていますので、よろしければこちらの方もご覧をいただきながらお願いしたいと思います。

さっき担当課長が申しましたように、以前は本体の方で議論をさせていただいていたんですけど、字が小さいし、ごちゃごちゃしていて分かりにくいというご批判がものすごくありまして、2年前にちょっとずつちょっとずつ字も大きくして、絵を入れたりとかということで変える作業をしております、ちょっとでも分かりやすくなってご議論の方が進むように、こっちからの説明ばかりじゃないようにというふうに、この間工夫をしましてまいっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○田中 部会長

どなたか、ご意見の方、ございましょうか。

○花田 区長

そうしたら、ご説明だけ1点させていただいていいですか。すみません。

○田中 部会長

はい。

○花田 区長

別のチームの委員であります清家委員から、「戦略3-1の文化芸術によるコミュニティ育成と関連して、国産木材を活用したベンチの設置のことがよく理解できません。森林環境譲与税の活用事業の説明がほしいです」というようなお問い合わせがありまして、ですが、これはやっぱり分からないだろうなと思っておりまして、一番分かりやすいのが、さっきの資料3というペーパーだったと思います。これです。これの裏面でございます。

裏面の、下から2段目のところにこの事業が書いているんですけども、この事業の肝は何かというと、区民センターにベンチが欲しいというところから出ているんです。というのは、区民センターの備品がどんどん傷んできてまして、ベンチとかももうぐちゃぐちゃになってきているので、何とかしたかったんですけども、いかせんお金がない。そこでちょっと今回の、こんな分厚い予算の資料があるんですよ。もともと割り当てられていた予算だけでは足りないんで、何か使える予算はないかといって目を皿のようにして見たところ、この国産木材を活用したベンチとかやったら、予算の枠が、だから市のお金以外に国のお金でもって、ぐっと見てくださるという事業があったわけです。それがその森林環境譲与税という原資を使っているということなんです。

その事業の肝が、国産木材を使った机とか椅子みたいなものを皆さんが使うような場所、学校とかでもいいらしいんですけども、皆さんの目に触れる場所でその良さを実感してもらおうということと、できれば森林の涵養であったりとか、水資源に大切ですよみたいなことをアピールしてくれと、そういうお話だったので、イタセンパラに掛けまして、イタセンパラがいい環境で生育するためには、ずっとずっと川の上に行って森林が大事や、そういうことで、旭区としてはこういうのに取り組みたいと思いますというストーリーを考えまして、このお金をもらってベンチを買うという、そういう事業でございます。

ついでに申し上げますと、何年前のこの会議で、区民センターの「水の中庭」というところがあるんですけど、昔々は噴水があって、水もまあまあきれいに保たれておったんですけど、噴水が壊れまして、そこからろ過ができなくて、ボウフラが湧くような池になってしまって、あそこを何とかせえよというお話がこういう場に出ておりました。そういう中で、とにかく水を抜くということができないかというのが、今年度のまず第一のミッションなんですけど、その後で、あそこを何とかして、ちょっとイベントができるようなスペースに変えられないかという思いもありました。

それでベンチを移動ができるベンチということにして、イベントがあるときは外に持ち出してイベントをする、普段はピロティだったりとかに置くというような、そんなふうな説明をして、それがコミュニティー活性化という、単に区民センターにベンチを置くだけやったらコミュニティーの活性化にならないんですけど、イベントスペースを新たにこしらえて、ここで使いますよということで認めていただいたんです。すごくラッキーやなと思ひまして、せっかくなので製材所の国産木材の涵養とかということもPRもさせていただきながら、ありがたく使わせていただきたいなと思っております。

○田中 部会長

ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆さんからの意見を、できたらやっぱりこういう会議ですので、何か一言ずつでも、どんなことでも結構だと思うんです。堅苦しい意見じゃなくてもいいと思うんです。だから意見の方をちょっと頂戴したいと思ひます。

それでは私の勝手に申し訳ないんですけども、私から左の方から時計回りという形で、何でも結構ですのでご意見をいただきたいと思ひます。

まず、よろしいでしょうか。東さん、よろしいでしょうか。

○東 委員

私、今期、前回からこの委員ということで参加させていただいたんですけども、まだよく区政会議の内容とかいうのが理解できなくて、送られてきた資料も全部十分に理解していませんので何を言っているかよく分からないんですけども、ただ経験上のことだけでちょっとお話しさせてもらおうんですけども、藤井さんの意見の中にもあったと思うんです

けども、防災訓練の件がちょっと書いてありますね。

防災リーダーの方の育成が大事だと思いますという、本当に実際訓練を年に何回かするんですけども、もうみな 70、80 歳代の者ばかりです。私も今、今年 81 になりましたんですけども、実際問題動けない。防災訓練をするんですけども、もちろん役所の人も指導されている方も見てられて、実際問題動けないでしょうけども、そのときにたまたま集まってきた中学生なり高校生なりに、ああしてこうして言うて分かってもらうだけでも勉強になるから、そういう形で見てくださいとは言われる。それはそのとおりでと思うんですけども、動けないし、どうしたらいいかなと思うんですけども。

できれば高校生、中学生に授業の中で何かそういう教育をしてもらって、いざ防災になったときとかのときは大人の手伝いをしてあげてくださいとかいう形の、何かそういうことから入らないと、町会で若い人をとって、たぶんみな勤められて防災のときの訓練に集まってもらえない。指名しても、今回も防災リーダーを紹介してくださいとか、承認してくださいとかいう、町会からありましたけども、やはり頼む人がおらない。やってくれる人がおらない。だから他の方法を考えなあかんのちゃうかと思うんですけども。だから実際、学生さんとかそんな方が避難されて来られて、こう動こう、ああ動こうという形で、ちょっとでもそういう教育を学校内とかでする機会を設けてもらって、してもらったらいぶ違うのと違うかなと思うんですけども。

○山本 防災安全担当課長

ありがとうございます。防災安全担当の山本でございます。今の貴重なご意見、ありがとうございます。

防災リーダーの件でございますが、実は防災リーダーの推薦の範囲を、来年度に向けて広げました。従前ですと、地域振興会からしか推薦できなかったんですけども、来年度の、今ちょうど募集をかけているところの話なんですけども、地活協の団体の中から全て選べるという形にさせていただきました。これ、一つは防災リーダーの若返りとか、そういうことも一つ狙っているのと、高齢化が進みまして、なかなか地域の方にも担っていただける方がいないという、お困りであるという意見も来ていましたので、他区の状況もいろいろ調べまして、今年からそういう形にちょっと裾野を広げさせていただいたところでございます。

それと、確かに教育の話、われわれもそれは非常に重要な課題だと認識しておりまして、ちょっと遅れておるんでございますが、誠に申し訳ないんですけども、実は来年度に向けまして、中学生の防災教育を今考えております。今、中学校の校長先生と、その件につきましては協議を進めておる最中でございます。具体的には大阪市立大学の研究をしているところがございまして、そちらの方をお願いをいたしまして、カリキュラムを今考えておるところでございます。

小学生につきましても、昨年度、NHKの防災サバイバルというイベントを開催したん

でございますが、それによく似たような研修プログラムも、ちょっと自前で考えておりました、来年度につきましては、準備が整い次第そういうのを行いたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。ありがとうございました。

○田中 部会長

ありがとうございました。続きまして、河村さん、何かご意見ありでしょうか。

○河村 委員

私は商店街から今度始めて入りました河村と申します。初めてのことで、何が何やら本当にいつも分からないんですけども、今、子どもの送り迎えを各校下ごとに行っていると思いますけども、これから寒くなりますと、お年寄りの方ですから大抵お休みになるんです。それと、だんだんみんなお年の方が、60、70、80 ですね。

毎年少なくなりまして、うちなんか3人で、家族でやっておりますけども、そういうのを広報か何かに載せていただいて、ご協力くださいと、そういうことはできませんでしょうかとっております。だんだん少なくなっております。

○山本 防災安全担当課長

ありがとうございます。見守り隊につきましては、確かにすみません、そこもお聞きしていますし、旭警察の方とも協力いたしまして、教訓、そのご意見、毎月、警察とはその辺の会合を定期的に行っておりますので、見守り隊につきましても、警察の方と話をしまして、協力いただける方を募るなり増やすなりの努力はしたいと考えておりますので、そこで消化をさせていただきたいというふうに思います。

○河村 委員

よろしくお願いいたします。

○花田 区長

おっしゃるように募り方も考えようと思います。ありがとうございます。

○田中 部会長

どうもありがとうございます。続きまして小菅さん、何か意見ございましょうか。

○小菅 委員

小菅でございます。資料3の裏の方の防犯対策事業の中で、防犯カメラについて、城北運河遊歩道を選定したと、このように書いております。というのも、ちょっと前に城北、これは阪神高速の下の話ですね。ちょうど住民の方から、「町会長、防犯カメラを付けても

らえませんか」とかいう意見が出まして、ちょうどええタイミングで出ていましたので、ぜひお願いしたいと思います。

○山本 防災安全担当課長

ありがとうございます。防犯カメラの件でございますが、実は旭区には補助設置と公設置合わせまして約 300 台ぐらいあるんですけども、主に当初の目的としましては子どもの安全がメインでしたので、どうしても通学路であるとかそういうところが中心になってしまうんです。ただ、こちらの方で今回重点的に考えているのが、おっしゃるとおり、運河の下の高速道路の下でございます。そこは確かに自転車の駐輪場とかはあるんですけど、やはり犯罪があの中で起きやすい。夜も暗い。昼も暗いですよね。警察の方で、ちょっとこちらは犯罪がやっぱり起こって非常に危険だということで、犯人の検挙にもつなぐということで協議をさせていただきまして、重点的にここにカメラを付けるということに決定いたしました。台数等につきましても警察と協議をいたしまして、適材適所にカメラを付けたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○花田 区長

警察さんからは、実は 28 台ぐらいだったかな、すごくたくさん付けてくれと言われたんですけども、もう少し厳選しまして、3 年計画でトータル何台できるかというのがあるんですけど、取りあえず来年度は 6 台分程度の予算を見積もってございます。最優先のところから、地域ともご相談しながら付けてまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○阪本 委員

それに関してちょっと防犯協会から。タイミングというのは議論の中であると思います。私は防犯協会の副会長をさせていただいております阪本と申します。防犯カメラ、以前の会議でも旭区は少ないのではなかろうか、限られた予算の中で本当に多数の防犯カメラは、非常に抑止力、あるいは皆さんご存じのように、やっぱり検挙率がすごく高まるということでありますし。

この前、たまたま今市商店街を通っていました。立派な防犯カメラが工事されてまして、工事のお兄ちゃんに、「寒いのにご苦労さんやな」ということと、「何ぼぐらいかかるの」というような。「私は設置するだけで分からない」と。

具体的に言いましたら、20 万ぐらいやっぱりかかるんですよ。あとメンテナンスの費用が結構かかるんです。松竹梅、ピンキリはあるんですけども、やっぱり 1 台、山本課長もね。

○山本 防災安全担当課長

そんなもんですね。だいたい20万から30万の間で。

○阪本 委員

だいたいピンキリでね。本当に、正直、旭警察署の幹部の方とも協議しておる中で、防犯協会の中には一つは職域というものと、それから地域というもの。私も知己のある先輩の会社、あるいは地域の方にもお願いするんですけれども、小菅さんも、会長さんも随分依頼があると思う。

予算あつてのことで、なかなか出ないんですよ。もう既に防犯意識の高い、語弊はあるかも知りませんが、予算があるところはもう既に設置しているんです。昨年末も、ある係長から、「副会長、ちょっとお願いしますわ、防犯カメラ」力を入れて旭警察もやりますということで。ちょっとなかなかね、やっぱり私も前々回提案したんですけれども、お隣の行政で守口さんですわ。あそこはもう千台単位ですごいんですね。お金を持っているかは知りませんが。

そういう発言もしましたけれども、どうぞ旭区も、限られた予算の中で優先順位があると思いますけれども、やっぱり私も防犯協会をやらせていただいている、ここちょっとどうかな、危ないないところはやっぱり何か所もありますよ。ただいたずらに防犯カメラ、プライバシーの問題もあると思いますけれども、まずは適材適所と言われましたけれども、的確なところを、効果の高まるどころ、いいところ、皆さん、地域のこと、あるいは職域の方を含めまして、ご提案いただきながら。ただ、もうちょっとやっぱり増やさんことには、旭区300台では駄目ですね。というのが私の意見でございます。以上です。

○田中 部会長

どうもありがとうございます。続きまして小林さん、よろしくお願いします。

○小林 委員

公募の小林です。実際はサバイバル、また復活しました。前に一度、区政委員をやらせていただいていたしまして、今回も公募委員ということでやらせてもらって。この課題の地域のコミュニティーの活性化ならびにまちの魅力、そして地域の防災力、地域防犯と、ここで簡単に説明させていただきます。

まず、前回言いましたように、この区政会議が活性化せな意味がないということで、少なくともこの活力・安全部会はワンチームで頑張りましょうと、前回、皆さんご記憶のとおり、そう言いました。実際、全体会議も含めまして、区政会議の活性化は、こういう項目について区役所と連携して良くなるんじゃないかなというのが基本的な考え方でして、特にコミュニティーの問題は今大きな問題なんですけど、うちの後継者の問題もありますけど、一応活性化するには各連合の中の町会が活性化して連合を盛り上げ、そして連合が集まって区役所と一緒にコミュニティーということをやって、元気になるというふうに認

識しております。

ですから役所から始まりますと、連合町会を通して各町会、そして各班、町会の中の各班ですね。そういう流れがあるんですけども、そこで初めて安心・安全で住みよいまちづくりが形成されるんですけども、ところがよく検討してみますと、皆さん手を付けていませんが、各連合の中の班、町会、各連合、例えば新森でしたら18連合あります。その中の町会となると、各班がかなりあります、それだけになりますと、コミュニケーションが非常にパイプが細すぎて、活性化できていない。やっぱり全ての仕事、全てにおいてはパイプは太い方がいいので、この辺をもう一度行政指導で検討したらどうかなど。こういう体質がそのまま続いているので、その辺の、人のコミュニティーが非常に不足しているんじゃないかなというふうに思っております。

例えばこれはちょっと他の話ですけど、実現の可否はまた、秋に分かるんですけども、都構想では、大阪は24区あるんです。それを4つに分けると。つまり非常に集約化されるわけです。地域のお話をできるかどうかは別ですけど、少なくとももう少し各連合の町会、あるいは班を集約していけば、太いパイプとなってコミュニティーの活性化ができるんじゃないかというふうに考えております。

それからまちの魅力ですけど、旭区ブランドとか、一押し旭区わがまち宝といろいろあるので頑張っているんですけど、いまひとつPR不足で、こういう委員になると分かるんですけど、一般の方はそれほど分かっていないです。あるいはちょっと聞いたら、一応認定書か何かは渡しているというけど、店によって、掲げておればそうかなと思うけど、目に見えんと、掲げていなければ分からない。こういうところを通して、自分の町でこういう店が宝になっているんやな、あるいはブランドやなということが分かるように、さらにPRの形を行政の方でも考えてもらいたいなと思っております。

それから防災力ですけども、先ほどからいろいろ聞いていますけども、各防災でいろいろ訓練されています。中学生と一緒にやる、小学生、それも大事なことです。でもだいたい一般的に防災訓練といいますと避難所開設を含んでいる。

各委員が集まって避難所を開設して、そこに一般の人がちょっと参加して、それでやったというような話になっていますけど、私が思うのは、もっと大事なのは自助、自助努力。というのは、新森を例にとりますと、避難所は、軽いときに、開設したときに、もう避難所に来たら衣食住はあるように思っています。何も持って来んとね。それは避難所開設じゃなしに、台風が来ると家で怖いから来ているということで避難した。夕方になって、いや、それはもうみんな各自にやってください言うたら、ほな帰りますわというような形ですので、やっぱり自助ね。私も町会に今ちょっと力入れているんですけど、前もって備えあれば憂いなしですから。そういう自助をまず、訓練も大変ですけども、災害が起こったときに自分でやらなあかんいう、日ごろの気丈、心というのか、そういうのもっとPR、啓蒙するように、そういう訓練の方の仕方も一つの方法じゃないかなと思っております。

そして最後は防犯ですけども、これはちょっと私も阪本さんの下で防犯委員をやっているものですから、ちょっとお聞きますと、去年、今まで大阪は日本一、ひたたくり一番です。ずっと何十年。それが去年初めて脱しました。特に旭区がゼロなんです。1年間ひたたくりがゼロです。考えられないぐらいの数字を上げたんです。これの大きな点は、もちろん前かごのカバーをやったと。それから防犯カメラというのもあるんですけども、やっぱり区長が提唱された、旭区役所と警察と消防署が一体となっていていろんな形で防災・防犯について、特に防犯ですね、やったという、その結果が出たんじゃないかなと。

24区で3つぐらいです、ゼロになったのは。かなり減りましたので、大阪府もひたたくりについては重点目標から消えました。それは維持できないといけない訳ですけど、その辺で、大阪はやっぱり先ほどから言うようにカメラ、各町会での負担は大変ですけども、やっぱり防犯カメラが検挙率を上げているし、同時に抑止力にもなるわけですから、その辺を区長さんがおっしゃるように、ちょっとずつ予算を付けてやっていけたらいいかなというのを思います。以上です。

○田中 部会長

大変貴重な意見です。ありがとうございます。続きまして、齋野さん、いかがでしょうか。

○齋野 委員

生涯学習ルームから来ました齋野です。よろしくお願いします。

私も一応朝の見守りをさせていただいているんですけども、制服がなかなか、それも地活の予算でするんですか。

○花田 区長

ビブス？

○山本 防災安全担当課長

そうです。昔はこちらの方で。

○齋野 委員

そうですね。旭区のものがありましたね。

○山本 防災安全担当課長

はい、そうです。させていただいたんですけど、その動きもなくなりまして、それから局からの予算がなくて、今現在申し訳ない、全くない状態です。

○齋野 委員

そうなんですね。

○山本 防災安全担当課長

在庫がちょっとあるとは思いますが、もし何でしたらご相談いただければ、もしあれば提供させていただきますので、また一応ちょっとご相談ください。

○齋野 委員

はい。新しい方が増えても制服がなかったら活動しにくいなと思って。やっぱりあれを着ていることによって抑止力がありますので、やっぱり普通の格好ではできないので。すみませんが。

○山本 防災安全担当課長

普通の服ではちょっとどんな感じが分かりませんよね。分かります。

○齋野 委員

そうなんです。帽子とやっぱり制服だけは。すみませんけどお願いします。

○山本 防災安全担当課長

ちょっとまたご返答するので、すみません。

○齋野 委員

ありがとうございます。お願いします。

○田中 部会長

ありがとうございました。続きまして阪本さん、改めてよろしくお願いします。

○阪本 委員

本当にこの機会、年間3回ですかね。やっぱり貴重な協議時間ということで、申し上げたいことはたくさんあるんですよ。小林委員が総じてまとめて、いろんな幅広い意見を頂戴したので、重複するところがあるかも分かりません。

一つは、この運営方針、見やすくなりましたね。ちょっと生意気ですけども、非常に苦勞されたのかなということで、にじみ出ているというか、分かりやすいですね。それで、まずは御礼というか、敬意を表したいと思います。以前にはもう資料が、私もちょっと生意気なことを言いましたけど、ちょっともう文字ばかりで、なかなかあれが入ってこないんだということを僭越ながら申し上げました。これは本当に素晴らしいなということで、

ある意味感動を。

その中で、1月17日、区長が防災服というか、出られて、私、やっぱり緊張感を持って1月17日、9時半から11時半ぐらいまで約2時間、この場所ですよ。本当に緊張感を持ってね。

○花田 区長

ありがとうございました。

○阪本 委員

いやいや。あのときは本当にね。もうあれから四半世紀、25年たったんですよ。

あのことを皆さんやっぱり記憶にまだ鮮明に覚えておられると思ひまして、皆さんやっぱりいろんな方が、いろんな部署の方で務めまして、これまた感動というか、涙が出そうなくらい、いざそうなったらどうなるんだろうということで、緊迫感はありましたね。格好良かったですね、区長。

○花田 区長

ありがとうございます。

○阪本 委員

本当にそれは緊張感はやっぱり出るんですよ、空気に。本当に皆さん、水がどうだ、こっちもどうだということで。それを受けまして、私この前、先週ですか、2月16日、初めて太子町というところに、太子町の地区に住んでいるんですけども、こういう回覧板で防災の集まりというかがありまして、リーダーさんとか、初めて一般として参加しまして、なかなかあの辺りは地区によって地域によって違うのかなということで、あまり周知をしていなかった、回覧板で回されるぐらいで、私もこの区政会議に出させていただいて、それこそ緊張感を持って真剣に考え出しまして、それまではちょっとぼっとしてしまっていて、やっぱりいざそうなったらどうなるんだ、連携は、組織はどうなるんだということで改めて勉強させていただきました。それを受けて、山本課長とは去年の暮れに、本当にある団体にリスクマネジメントということで、危機管理ですね。資料も出して。

○山本 防災安全担当課長

頂きました。ありがとうございます。

○阪本 委員

BCPとかBCMとかね。これ、言ったら長いんですけども、やっぱりいろんなリスクを背負った形で、まさに今コロナウイルスで、役所、行政の方はどうするんだろうと。

市長さんあるいはコメントは出されておられまして、その辺り、一般の区民、あるいは市民にどう対応するんだといった、その辺りはもうちょっと広報をしていただきたい。正確な情報を頂きたいということで、これはお願いなんですけど、われわれができること、やっぱり情報がメディアを通してしか分かりませんし、その情報を発信していただきたい、そんなお願いがやっぱりありますよね。

いろんなリスクがあると思います。地震、天災地変、ありますけれども、こういうこともやっぱり降って湧いたようなことで、それがもういろんな評価、あるいはこれが批判、ありますけれども、やっぱり大事な命ですから、守っていききたいというようなことを感じております。つらつらといろんなことを言いましたけど、以上です。

○花田 区長

ちょっとコロナウイルスの話なんですけれども、実は今までは感染症の関係ということで、大阪府の方が中心に動くということでやっておりました。この火曜日に、区から、区の主催事業等については3月20日までは自粛をしますという大きな方針が出まして、その日の夜に、市の方から、市役所サイドのトップも相談をしたということで、私どもには19日に指令といいますか、指示が降りてまいりました。

その内容というのは、やはり感染予防というところをまず第一に市役所全体で考えないといけない。なので、不特定多数が集まるような、そういうものは中止をするとか避けるとかというようなお話であったりとかで、そういう幾つかの事例がございまして、ちょっと私どもとしても、昨日決定いたしましたのが、今週末の健康フェスタの中止ということと、それから生涯学習ルームフェスティバル等、幾つかの事業の中止をしました。

それについては、大阪市役所全体で、今、日にち別に出ておりますので、どれが中止になってどれがされるのかなというようなことは見ていただきたいんですけども、一つは、私どもの行事として残っておりますのは、例えば子どもさんの健診とかですね。これはやめるリスクの方がやっぱり高いであろうと、健診というのはタイミングがありますので、そういうような中で、健診とかは続けていきます。あと、こういう会議については、感染予防に注意しながら、延期しても構わないものは延期することがベースなんですけれども、やらせていただくとか、そういうようなことになっています。

あと、実際に区役所では、ちょっとお気づきになったかもしれませんが、感染予防のためのアルコールであったりとか、例えばせきとかをなさっているような方で、マスクをなさっていなかったら、ちょっと週明けからはマスク、数がそれほどないんですけども、ちょっと窓口でゴホッゴホッってやられてうちの職員も困りますので、マスクをしていただくとか、あと連絡先の紙を、万一コロナウイルスがかかれますので、連絡先の紙を渡すとかという対応を、ちょっと週明けからはより一層力を入れてやろうというふうに思っております。

発信は、今までは区役所のホームページでは特に発信をしていなかったんですが、今回、

市の方とリンクをしまして、一番最初のページにコロナウイルスの関系の最新情報が出てくるようにしております。あと、随時張り紙等でやっていくということにしておりますので、今までは少し第三者的というか、少し府の後ろに入っておりましたけれども、今週からちょっと最前線に対応させていただくというふうになっておりますので、また何かございましたら、分からないことと等ございましたらぜひ聞いていただきたいと思います。

やっぱり手洗い、手洗いはすごく大事だそうです。あと抵抗力を保つためにはやはり規則正しい生活とか、きっちり食べるとか、きっちり寝るとかというようなことがやっぱりすごく大事ということですので。あと、ちょっとでもおかしいと思ったときには、まずかかりつけのお医者さまにお電話で、というのが、いきなり行くと、待っている間にみんなに移すかもしれないので、お電話でこんな症状があるんですというようなことでご相談をいただくということで、医師会さんとお話ができているというふうに聞いてございますので、ぜひちょっとそこはよろしくお願ひしたいというふうに思います。ありがとうございます。

○疋田 委員

それと、今のイベントとかあんなのの中止とか延期とか、イベントの中止とかは枠はだいたいあるんですか。今のところ別にそういう指令は市からはないんですか。

○花田 区長

イベントの中止は、もう実はきのうの夕方といったんホームページでは周知を図っております。今申し上げた旭区の場合で大きなのは、今週末の分と、3月1日のそのフェスティバルというのが500人規模ぐらいの大きな会合なんですけれども、それ以外にも実は不要不急というようなこととか、子どもさんとかお年寄りとか妊婦の方とかというのはやはり感染したら大変ですので、そういうような方が参加なさるようなイベントは基本的に中止にさせていただいております。

ただ区民センターのイベントなんか、区民センターにも張らせていただいておりますし、あと掲示板で、例えばポスターなり告知しておりますのは、そこに中止という紙を、今日だったか、張らせてもらっています。全部掲示板を回ってもらいまして、張らせてもらっていますので、もし分からなければ、とにかく区役所に聞いてもらったら、よその分でもホームページを繰れば分かるようになっておりますので、よろしくお願ひします。

○田中 部会長

ありがとうございました。続きまして、梶村さん、いかがでしょうか。

○梶村 委員

こんばんは。梶村です。私は商店街で今商売をしています。今の話なんですけど、やっ

ぱり商店街もかなり人は減っているんです。あまり必要以上に外に出たり、人が集まるところに行くことはあかんみたいな話になっていますので、きのうも会議でいろいろ出たんですけど、もしポスター的なのか、柱に張れる、こういうことに注意をすればちょっとでも防げますよと、怖がらんと出てきてほしいみたいな部分がありますので、どのような予防策があって、普通に安全にお買い物に来ていただけますみたいなポスターが、もし一緒に製作できるのであれば、頂けるものは頂いてうちが作ってもいいんですけど、旭区役所の承認をいただいて張っていますみたいなことができたならお効果がいいかなと思って、それもちょうど今お話が出たので、一つですね。

うちもSDGsに、まずできることから、もうすでにしかかっているんですけど、別に認めてもらおうがどうかはよくて、一緒にコミュニティを取ったり、この今ある木材、プラスチックを減らして国産の木材を使って何かとか、そういう取組もぼちぼちしかかかっていて、このベンチの話もすごくいいことかなと。

私らも、お買い物のお客さまがちょっと腰掛けたり、かばんのものの入れ替えをしたりとか、そういう置けるスペースであるとか、空き店舗のところの一部を使っただいて、そこでなくてもいいんですけど、子どもさんに遊んでいただくのを、ちょっと木でできた積み木であるとかブロックであるとか、そういうふうな何か温かみのあるようなものを遊びの場に提供するとか、何かそんなのに使えるのであれば、それはそれでこれにもうまいこと絡めていただけるかなと思ったり、商店街のことばかりはできないので分かりませんが、そういう木の使い方なんかは、もうプラスチックやああいう化学製品よりかはかなりいいかなと思っております。

防災訓練も、消防の関係の方もずっと、うちもリアル脱出みたいなのを3Dを使ってやってもらったりとか、いろいろ体験はさせていただいているので、ありがたいことに、うちの組合員の何人かはいろいろ体験させてもらっています。かなり助かってはいますし、いろんな経験でこう逃げなあかんとか、煙がこうとかいうのもかなり教育させていただいて、そういうものもあります。防犯については、月1回はやっぱりかなりパトロールもしておりますし、あと、できることであれば警察の方に、やっぱりお買い物をお客さまが安全・安心で買い物できるように、やっぱりうちもシルバーの人がうろうろするよりもやっぱり警察官の方にちょっと往復、一日何回かでも往復していただいたらひったくりの防止にもなりますし、まあないんですけど、防犯ということで。とか、自転車マナーが向上するかなと思うので、できればうちの中央にあった交番所がなくなったもので、日に二、三回でも、特に午前中、高齢のお客さまが多い時間帯、夕方のお買い物のお客さまが多い時間帯には巡回していただければ助かるかなと思います。

○花田 区長

分かりました。ちょっとそれは伝えておきます。

○山本 防災安全担当課長

伝えておきます。

○花田 区長

やっぱり制服の威力ってすごいです。白黒のうちの青パトも、勝手に誤解して、ミニパトや思って誤解しておきながら、「何や、青パトか。ぼけ」みたいな感じで言われることある言うてましたよ。やっぱり外見にちょっとビビるといっか。なので、抑止力にはなりそうやね。

○阪本 委員

この前も、2月14日、パレードをしまして。大工大のウィンドアンサンブル、それから高校生とかね。

○梶村 委員

ラグビーの。

○山本 防災安全担当課長

そうです、そうです。

○梶村 委員

そうなんですよね。やっぱり続けてずっとあればもっと効果はありますし。ちょっとそこは。

○山本 防災安全担当課長

それはちょっとまた警察の、伝えておきます。提起します。

○田中 部会長

どうもありがとうございました。では続きまして、砂邊さん、いかがでしょうか。

○砂邊 委員

すみません、大宮連合の方から来ています砂邊です。よろしく。皆さん、上手にしゃべりはるから、しゃべりにくいんですけど、先ほどちょっと言おうかな思っていたんですけども、前回、齋野さんの方から千林商店街の自転車マナー、今も話が出ていたんですけど、マナーが悪いということで、警察と区役所とが月に1度、何か商店、警察がやっているんですけども、それで区政委員さんもちょっと年に1回か半年に1度か、一遍商店街の方へ出て、やっぱり自分たちの目でどういう状況なのかというのを見ていただ

くのもいいんじゃないかなと思います。ただここで座って話を聞いているだけやったら、どういう状況かいうのも分かりません。マナーなら、確かにマナーは悪いですし。だから1回か2回ぐらいは。やっぱり回数が多ければ多いほどマナーの改善もできるんじゃないかなと思うんですけども。

○梶村 委員

一握りなんやけどね。そんなに目立つほどばんばん来るわけじゃないんですけど、そういう人が1人でもいてたら目立つので。やっていただいた方が。

○砂邊 委員

やっぱり回数やと思いますけどね。効果的ということで。

それと防犯の方なんですけど、さきほど防犯カメラのことをちょっとお願いしようかな思っていたんですけども、子どもの安全面を中心にいうて言われていたのでちょっと言いにくかったんですけど、私、いつも小学校の見守り活動で、もう十何年立っているんですけども、やっぱり通学路、大きい犬のうんち、いつも落ちているんですよ。それを私、ティッシュで取れるような小さいうんちだったらいいんですけど、ちょっとでっかいのやと、どうしても学校まで行って新聞の折り込みをもらいに行くんです。ビデオまでは言わないんですけども、そこら辺、立て看板みたいなものを作っていたらいいかなと思ったり。

○花田 区長

特定の箇所ですか。

○砂邊 委員

そう、正門のところ。だいたいもう来ている犬は決まっているとは思うんですけどもね。誰か、どんな犬なのかな、写真がちょっと見たいなとも思うんですけど。それでここでビデオを欲しいなと思っていたんですけど、安全面とは全然かけ離れている分野ですのでね。

○花田 区長

いえいえ。前の小川区長のとくに、犬のふんの対策というのが、当時だからすごくやっぱり困られていたんだと思うんですけど、ビジョンの一つに入っていたんですよ。それが何か一定落ち着いたかなということで、ビジョンの項目にするのからはもう外しているんですけども、やはりこの動物関係で、適正飼育とかで困っていらっしゃるというのはやっぱりちらほら市民の声で聞きますので、また何か、ちょっとどういう取り組みをしたらそれがなくなるんやというようなところを。

○砂邊 委員

地方の方向けば、何か黄色いチョークで

○花田 区長

黄色いチョーク。今、言おうかなどうしようかなと思っていたんですけど、そんなのもあって。

○齋野 委員

それは気持ち悪いですわ。横にうんち置いておいてね。囲っていると。

○花田 区長

何月何日何時とかって書くんですね。

○齋野 委員

やっぱり気持ち悪い。

○花田 区長

何かちょっと、どういうのがいいのかなというのはちょっとまたご相談しながら、いろいろ試してみたいと思います。

○砂邊 委員

お願いいたします。それから見守り活動の話も出たんですけども、うち、大宮も確かに人数は少なくなりまして、今のところ10名ぐらいいてるんです。それで新しい方のジャンパーとかが、やっぱり枚数が全然なくなって、新しい人は前の古いオレンジの薄いのか、それで今は真冬ですので、黄色いちょっと厚めの、中に綿が入ったちょっと厚めのごついのを着ているんですけども、みんなそれも欲しいですと言われるんですけど、なかなか枚数がなかったものですから当たらないんですよ。

今回、地活協の方に見守り活動も入れてもろうてますので、見守り隊活動の方から予算をちょっと出してもらって、作ってくれるわけにはいかないですかということは今提案している途中です。今度予算があればたぶん作っていただけるとは思います。ぜひ、ぜひちょっと配布を。

○花田 区長

そういうのも含めて、さっきちょっと申し上げようかなと思ったんですけど、地域のことは地域でというところで、今、地域活動協議会に対して補助金ということで幾らかのお

金をお渡ししておりますので、例えば優先順位を含めて、今までは縦割りで、区役所から防犯は防犯、防災は防災ってやっていたけど、地域として一番今必要なものに使っていただけるような仕組みにしていると思いますので、ぜひちょっと一度地域の方にも言っていただいでできたらいいなと思います。実現したいと思います。

○田中 部会長

ありがとうございました。そうしたら林さん、よろしくお願いします。

○林 委員

保護司会から参りました林と申します。よろしくお願いいたします。私も区政会議、初めてで、ちょっと戸惑っておりますけれども、この資料がすごく分かりやすいなと思ってありがたく思っております。またいろいろお勉強させてください。よろしくお願いいたします。

○田中 部会長

ありがとうございます。ほなら疋田さん、お願いいたします。

○疋田 委員

実は私、この会議は資料が多くて、言わさしてもらいたいの、資料が多くて、うちに帰っても資料が多くて、それと字が小さかった。それが最近こうやってまとめてくれたやからね。これは見やすいで。

○花田 区長

良かった。

○疋田 委員

だから私もこれ、3年目をやらせてもろうたけど、そう思いました。それだけです。私からは。

○花田 区長

どうもありがとうございます。うれしいです。

○田中 部会長

ありがとうございます。松本さん、また別の意見でも結構ですので、よかったらお願いします。

○松本 委員

送ってもらった4ページの、誰もが安心して暮らせる仕組みの確立で、③のあさひあつたかバスの運行支援、私、高殿におるんですけども、高殿は1丁目から7丁目まで広くて長いんですね。1丁目はほとんど都島の方が近いということで、1丁目の民生委員をやっている方が、区役所に行くのにすごく便利になったということで非常に喜んでおられます。だからいろいろあるかと思えますけども、頑張っ続けていただけたらと思っております。

○田中 部会長

ありがとうございます。最後ですけども、上村委員、いかがでしょうか。

○上村 副部会長

清水連合から来ております上村です。すみません、まず地域コミュニティーの活性化の促進の目指す状態ということで、自律的に地域運営を行う活力ある地域社会ということでここにうたわれているんですけども、地活協にさまざまなこういうことで地域支援をしていこうとしているんですけども、先ほど区長もおっしゃっていましたが、補助金の話になるんですけども、実際になかなか難しい話ではあるんですけど、自分とこでもうけるというか、地活協でもうけさせてもらえるシステムというものもうまいこと作ってもらえんかなと思います。それが、自分のところでもうけているんやったら報告することもあります。こちらの方に、区役所に対して、こんなので使いますのでとお伺いを立てる必要もありませんし、何かそういうのを。

例えば城北フェアですか、あれでビールのあれが、何だかかんだかやる場が緩やかになって、もうけるようなシステムにもなっているようですけど、ああいう考え方のものを、システムをいろんなところでバックアップしていただいて、現場がもうけていただくと。何かそういうのが活性化の看板になるんじゃないかなと。これ、しっかりまだ読み込んでいませんけども、そういうことも応援いただくことがありがたいかなという思いが。

それと、あともう一つは、小林さんの方からもおっしゃっていましたが、担い手不足。単位がという状態というのでなくて、僕も何かシステムの、小さなあれででも、何かうまいこと流れるシステムをうまいこと考えていただいて、大阪市全体にも要るのかもしれないですけども、許可も要るのかもしれないですけど、何か区として認められるシステムができないかなと。それで、長く、例えばこの問題でしたら、要援護者があれやなど、もう今度なくなるんですよね。だからこの新しい体制になっていきますけれども、新しい体制の動きが促進されるんじゃないかと思うんです。あれというのは、具体的には7ページの4-1の②、避難行動要支援者の支援。

例えばこの避難行動要支援者の人に対して、この辺のことをもうしっかり、素人さんではなかなか難しい。ベッドに寝たきりの人でしょうから。また管を付けている方とか、いろんなそういう本当に医療的な知識が要る人に対しての応援でしょうから。何かその辺を

やっていくことに対しての流れるような体制、システムを作っていた、もっとこれが具体的に底上げ、この改善のとおり地域防災力の底上げにつながっていくんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○大磯 市民協働課長代理

市民協働課課長代理の大磯でございます。いつもありがとうございます。先ほど、今お話しいただきました自主財源の生み出しということでございますけれども、地活協には一定、大阪市の方から公費で補助金という形では下りておるんですけれども、もちろんそれだけではなかなか十分なお金にはなっていないということで、CB、SBとかというようなことをよく言っているんですけど、コミュニティビジネスとか、そういうようなもので自ら財源を生み出すような活動というのを地域の皆さま方にお薦めをするというようなこともしております。

例えば私どもの区民まつりでありますとか、いろんな場を利用していただきまして、自ら、分かりやすい例で言いますと、例えば青指とか青福さんがよく焼きそばなんかを売っておられるのはご覧いただいたことがあると思うんですけど、そういうもので収益を上げて、その財源を地域のものとして、何か新しい地域活動に使っていくというようなことを、実際にはやられているということがございます。各地域でそれぞれ工夫をしてやられている例があると思いますので、もし何かございましたら、区役所の方にご相談いただきましたら、その例とかをご紹介させていただいて、こういうような取り組みをやっておられるというようなことをお話しさせていただけるかなと思います。

先ほど、別件で委員からのご指摘もありましたように、あくまでこの件につきましても、区役所が前面に出て、区役所が何かを進んでやるということではなくて、地域の皆さんにいろいろ工夫してやっていただく手助けをさせていただくということをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○田中 部会長

皆さまの貴重な意見、どうもありがとうございました。あと、今、一通り皆さんの意見の方をご発言いただきました。最後の方になるんですけど、これだけちょっと言い忘れよったわ、もし何かあったら、ちょっと言っておきたいねんという方がいらっしやいましたら、簡潔になんですけども、お願いしたいと思います。

○小林 委員

公募委員の小林です。区長、僕、区長に意識されて上がって1つ言い忘れました。防災で、皆さん特に避難所に、学校とかに備蓄倉庫があるんです。地域で持っているところもあれば区役所が持っているところもあるんです。あれをよく点検すると、賞味期限が危ないというので入れ替えがあるけど、それと同時に、前に言ったように自主避難で来た人が、

もう何でもあるんやと勘違いしてはりますけど、例えば新森小学校、1,500人ぐらい来ます。備蓄にあるのは300個ぐらいですわ。全然話にならんわけですね。1回は、ちょっと足らんわけです。ですからその辺もあって、地域と両方ですけども、予算の中で、ある程度備蓄倉庫の数量を、毛布なり、あるいは水なり非常食なりを、ちょっとずつ増やすような方向でお願いしたいなというのを思います。

それと同時にもう一個、地活協にも大きく私関連していますので言いますが、当初、地活協は予算100%でスタートしたんですけど、もうここ数年75%なので非常に厳しくなっている。うちなんか新森だけでも、何か事業をしようと思ったら、九十何万要るわけですよ。つまり75%の予算を使わなかったら返さなきゃいかんのですから。そうするとやっぱり上がるんですよね。そういう流れが一つと、なかなか自分らで稼げ言いますが、焼きそばで95万は稼げません。

だからその辺でいくとやっぱりなかなか安定した寄付とか、あるいは会館の使用料とか、そういうところで財源を今やっていますけど。その辺は、できたら個人的でなしに地域的にも100%の予算を取っていただけたらもっと住民サービスができるんじゃないかなと思っています。すみません、以上です。

○花田 区長

100%に戻すことは無理だと思います。言葉で補助金と言うときに、基本的は2分の1以下ですよとずっと言われていたんですけども、地域のいろんな取り組みというのは、地域の方の尽力というか、地域の方が手弁当でいろいろやってくださることによって成り立っているんだからという、いろんなことを言いまして、当時の担当が言いまして、75%にまで上げているんです、補助率を。だから100のお金でもってやっているんだけど、実際は地域の尽力の部分を含めると150ぐらいの事業をやっている。だからその半分の75は出せるよねという、ちょっと何か横文字の変な言い方なので、かえって言いませんけど、そういう理論でもって75にさせていただいているんですけども。

あと、基本の50万の部分というのは、そこはもうまるっと運営費なので、全額という位置付けにはしておりますが、ちょっとそういうような仕切りの中で、大変申し訳ないですけど、昔の交付金のときみたいに100%自由に使っていていいですよという資金にはもう戻らないと思います。それはたぶん体制が変わってもそこにはならないと思われま。現状を、所属長としてそういうふう認識しておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○小林 委員

だからシステムで、何か知恵出しね、焼きそばぐらいはすぐ分かるやろうけどね。何か一つ知恵出しをして提案していただけたら。

○花田 区長

前向きに紹介をします。

○小林 委員

紹介に限らず、だから何でもいいです。

○花田 区長

いやいや、何かちょっと覚えているのがあったら言ってや。

○西 企画総務課担当係長

コミュニティ回収とか、そういうのにお取り組みいただいたり。そういういろいろ、それで稼いでいただくとか、そういう取り組みもしていただいている地域もありますので、またいろんなたぶんメニューを提示してもらえるとと思うので、ご相談いただけると。

○花田 区長

今、地活協の活動の場で、活動紹介みたいなことも随時やっているよね。例えばよその区でこんなことをやっている成功事例とかがあったらご紹介したりとか、勉強会としてここに来ていただいて、ご説明をいただいたりとか。前、港区の方の地域活動協議会で、田中食堂というネーミングでやっていらっしゃるような活動だったりとか、幾つかご紹介をして、そういうのが何個か取り入れられる余地はないかというような勉強会みたいなことは、今ずっと継続的に進めていただいておりますので、何がその地域地域にマッチするのかというのは確かにあると思うんです。

いずれにしても、何らか汗をかいた上での任意の話ですので、なので、ちょっとそこは一緒に考えながら、いい情報があればもちろん、どんどん、ソーシャルビジネスとかコミュニティビジネスという手法になろうかと思えますけれども、これをどんどんできたらなというふうに思っております。

○田中 部会長

どうもありがとうございました。議論の方もなかなか尽きないところだと思いますけれども、時間の方もそろそろ押し迫ってきたところでございます。本当に最後に何かこれだけは言っておこうという方はいらっしゃいませんか。

○上村 副部会長

すみません、最後に運営方針とは全然関係ない話ですけども、せっかくこの15名が今年、来年度と2年、ここで一緒に仲間となったわけですから、コロナウイルスのあれではありますけども、ちょっと収束というのがちょっと聞こえてきた頃に、ちょっと懇親会でもどうかなど。

もちろん自由参加です。2,000円会費ぐらいの本当にそんなので、こちらも言うた以上私がちゃんと段取りを組みます。そういう本当に何でも言える仲になって、そしてそれがこの会の本来の趣旨の活発な議論の場に、またいい区政会議になっていくんじゃないかなど。その下地作りをぜひぜひ提案させてもらいたいなというふうに思っています。

○田中 部会長

今、上村委員の方から大変貴重な意見、これが一番最もスタートの方になるのかなという気はしたりするんですけども、こういう意見もこういう堅苦しいことだけじゃなくて、やっぱり和やかな中にでもまた別に意見という形のでも出るかも分かりません。できればそういう形で、懇親会等も含めて和やかな会を開きたいと思っていますので、皆さん、諸事情等は当然あると思いますけれども、ご賛同の方を、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

○田中 部会長

ありがとうございます。それではスケジュール等につきましては、また上村委員の方で、いつもお手数を掛けますけども、ご段取りの方をよろしく願いいたしまして、ある程度決まりましたら、また皆さんの方にこういう会議を設けた中でご報告をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

すみませんが、またよろしく申し上げます。

以上をもちまして本日の議題の方はすべて終了いたしました。

○阪本 委員

次回の予定はどうか。次回の予定は。次のことです。次の会議はどうなるんですか。

○田中 部会長

もちろんです、はい、あとで。まずはちょっと花田区長の方から何かございましたら。

○花田 区長

じゃあ、私、いいですか。

皆さん、本日は大変貴重なご意見をいろいろ賜りまして、ありがとうございます。

運営方針に直接例えば反映できないにいたしましても、先ほど担当からも申し上げましたとおり、事業を進めていくに当たって参考にさせていただきながら、できるだけそういうご意向に沿うようにというような動きはさせていただきたいというふうに思っております。

あと、先ほどちょっと少し言い忘れましたが、前回賜りましたご意見については資

料6の方にそれぞれの委員のお名前を入れまして、その言っていたご意見のエッセンスを抽出いたしまして、それに対して私どもとしてどういうスタンスで取り組ませていただくかというようなところを誠実に書かせていただいているつもりでございますので、またご自身のご意見、また気になっているご意見とかがありましたらご確認をお願いしたいと思っておりますし、本日のご意見につきましても同じような形で整理をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

実は、今日、お昼に交通安全の会議がございまして、交通安全は1月から12月で動くものですから、新しい年度の取り組みというのをやっておりました。

その際にちょっと私思ったんですけども、今日、何か小さい子どもさんが、大人が信号無視をしているのを見て、あかんのになんと言っていたんですよ。だから子どもが、あかんのになんという気持ちを、そのまま持ったまま大人になっていただけるような、そんな町にしたいなというふうにちょっと今日思ったものですから、だから悪いこと、犯罪なんかも、あかんのになんという、そういう大人がどんどん増えていけば、本当にこの町ももっともったいい町になっていくのかなというふうに思いました。

地域の役なんかも担っていただけるような、公共心というんですか、そういうことについても、さっき山本からも申し上げましたけれども、実は今年度中に中学生の、そういう防災に中学生が自助・共助というところで活躍できるようなそんな仕組みをつくろうよということ言っていたんですけど、ちょっといろいろ忙しくて遅れているんです。でも来年度にはそれができる見込みでございまして、防災マスターみたいな言い方にしようかなみたいなことも言っているんですけど、中学生、非常に地域で、今は少し中学校って、地域から浮いてるような感じだと思うんです。

小学校は皆さん身近ですけど。でもその中学生こそが、やはり時代の担い手としてキーパーソンになってくるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ皆さま方からもご意見を頂戴しながら、防災マスターとなる中学生をどんどん旭区で育てていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○田中 部会長

ありがとうございました。他に、事務局の方から報告事項等はございませんでしょうか。

○禿 企画調整担当課長代理

失礼します。先ほども話がありましたけども、明日の開催予定だった健康フェスタ、それから3月1日開催予定だった生涯学習ルームフェスティバルが中止ということになっております。この2つにつきましては、この区政会議の委員の皆さまの視察の対象と、学習会の対象ということでご案内を差し上げていたかと思っております。ちょっと残念ながらの中止ということで、見ていただけないということalmazご報告させていただきます。

そのほかに、区長も申し上げましたが、さまざまな事業が中止、延期というふうにされておりますので、またご確認をよろしくお願いいたします。

それから次回につきましては、3月4日に区政会議の全体会議ということで、2つの部会同時に合同で開催いたしますので、またご予定よろしく願いいたします。本来でしたら皆さまのご都合のいい日に開催すべきところですが、どうしても全員の方が丸を付けていただいている日なかったものですから、最大の参加いただける日ということで設定させていただきました。ご理解よろしくお願いいたします。以上でございます。

○田中 部会長

ありがとうございました。皆さまには貴重なご意見を頂きまして、また活発な意見交換をしていただき、誠にありがとうございました。これをもちまして区政会議、活力・安全部会の方を終了いたします。